五　一般国道六号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都中央区日本橋一丁目にある一般国道六号の起点 ロ　東京都葛飾区青戸八丁目にある一般国道六号と東京都道三百十八号との交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都中央区東日本橋二丁目にある一般国道六号同士の交点 ロ　同区東日本橋二丁目にある一般国道六号と一般国道十四号との交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　東京都墨田区八広六丁目にある一般国道六号と墨田区道百十九号との交点 ロ　東京都葛飾区四ツ木四丁目にある一般国道六号同士の交点 四　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　取手市小浮気にある一般国道六号同士の交点 ロ　同市谷中にある一般国道六号と茨城県道二百八号との交点 五　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　取手市片町にある一般国道六号と茨城県道二百八号との交点 ロ　龍ケ崎市佐貫町にある一般国道六号同士の交点 六　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　日立市旭町二丁目にある一般国道六号と一般国道二百四十五号との交点 ロ　日立市東滑川町三丁目にある一般国道六号同士の交点 七　次に掲げる地点の間で供用されている区間（いわき市内郷御厩町一丁目にある一般国道六号といわき市道二百四十五号との交点を経由するものに限る。） イ　いわき市小名浜住吉にある一般国道六号同士の交点 ロ　同市平下神谷にある一般国道六号同士の交点 八　次に掲げる地点の間で供用されている区間（相馬市塚部にある一般国道六号と福島県道二百七十二号との交点を経由するものに限る。） イ　相馬市程田潜石にある一般国道六号同士の交点 ロ　福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺にある一般国道六号同士の交点
六　一般国道七号	次に掲げる地点の間で供用されている区間 一　新潟市中央区西堀前通十番町にある一般国道七号と新潟市道十二号との交点 二　同区万代三丁目にある一般国道七号と一般国道百十三号との交点
七　一般国道八号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　柏崎市茨目二丁目にある一般国道八号と一般国道二百五十二号との交点 ロ　同市城東一丁目にある一般国道八号と一般国道三百五十三号との交点
八　一般国道九号	一　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鳥取県岩美郡岩美町大谷にある一般国道九号と一般国道百七十八号との交点を経由するものに限る。） イ　鳥取県岩美郡岩美町本庄にある一般国道九号同士の交点 ロ　鳥取市福部町湯山にある一般国道九号同士の交点 二　次に掲げる地点の間で供用されている区間（鳥取市青谷町青谷にある一般国道九号と鳥取県道五十一号の交点及び鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留にある一般国道九号との交点を経由するものに限る。） イ　鳥取市気高町八束水にある一般国道九号同士の交点 ロ　鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬にある一般国道九号同士の交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　鳥取県東伯郡琴浦町大字槻下にある一般国道九号同士の交点 ロ　米子市二本木にある一般国道九号と一般国道四百三十一号との交点 四　次に掲げる地点の間で供用されている区間（松江市玉湯町湯町にある一般国道九号と島根県道二十五号の交点を経由するものに限る。） イ　松江市玉湯町湯町百十七番二にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市玉湯町湯町千八百三十九番一にある一般国道九号同士の交点 五　次に掲げる地点の間で供用されている区間（出雲市今市町北本町にある一般国道九号と島根県道二十七号との交点を経由するものに限る。） イ　出雲市斐川町併川にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市高松町にある一般国道九号同士の交点 六　次に掲げる地点の間で供用されている区間（大田市温泉津町福光にある一般国道九号と島根県道三十二号との交点を経由するものに限る。） イ　大田市温泉津町湯里千五百九十六番一にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市温泉津町福光ロ二百三十五番一にある一般国道九号同士の交点 七　次に掲げる地点の間で供用されている区間（江津市江津町にある一般国道九号と島根県道二百三十八号との交点を経由するものに限る。） イ　江津市渡津町イ千六百八十一番六にある一般国道九号同士の交点 ロ　同市嘉久志町にある一般国道九号と島根県道三百三十号との交点
	二　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　糸魚川市梶屋敷にある一般国道八号と新潟県道二百七十号との交点 ロ　同市大和川にある一般国道八号と新潟県道二百二十二号との交点 三　次に掲げる地点の間で供用されている区間 イ　金沢市今町にある一般国道八号同士の交点 ロ　同市今町にある一般国道八号と石川県道二百十五号との交点